

第64回ナガサキ・アグリネット・フォーラム (令和7年度長崎県青年農業者会議) 開催要領

1. 趣旨

本県の農業を担っていく県内の青年農業者が、日頃実践している農業技術・経営・生活及び地域の農業振興等について、プロジェクト発表・意見発表等を行い、これからの青年農業者活動の発展に資する。

2. 主催

長崎県青年農業者連絡協議会
長崎県

3. 後援

公益財団法人長崎県農林水産業担い手育成基金

4. 開催日時

令和8年2月13日(金) 12:00~13:00 受付
13:00~13:10 オリエンテーション
13:00~13:35 開会式
13:35~17:10 プロジェクト発表、意見発表、農大プロジェクト発表
関係機関からの情報提供
18:30~19:00 閉会式及び表彰式
19:00~21:00 情報交換会

発表者(及び発表補助者)は、発表順番決め、発表データ動作確認のため 11 時 30 分までに
県庁1階大会議室前(受付)に集合をお願いします。

閉会式及び表彰式はサンプリエール(長崎市元船町 2 番 4 号)で開催します。

5. 開催場所

- (1)受付、開会式 プロジェクト発表:長崎県庁 1 階大会議室 A・B・C(長崎市尾上町 3-1)
- (2)意見発表、審査会:長崎県庁 3 階313・314会議室
- (3)表彰式・閉会式・情報交換会場:サンプリエール(長崎市元船町 2 番 4 号)
情報交換会費 8,000 円 / 人

6. 参加者

青年農業者 約100名 青年農業者育成担当者等 約50名 計約150名

7. 内容

(1) プロジェクト発表

プロジェクト活動として実践してきた農業技術、経営、生活及び地域の農業振興に係わる活動について発表する。

(2) 意見発表

日頃実践活動の中で感じていること、将来への希望、抱負、グループ活動のあり方等について発表する。

8. 発表方法

(1) プロジェクト発表

(ア) 発表時間: 1発表あたり10分以内、質疑応答を含めて15分以内に終了する。時間計測は、発表者が第一声を発した時点から開始し、8分経過後に1鈴、10分で2鈴、10分30秒で3鈴鳴らし、合図する。

(イ) 使用機材: パソコンとプロジェクターを1台ずつ使用し、スクリーンに投影して発表を行う。使用するプレゼンテーションソフトは Microsoft PowerPoint とする。発表データは事前に提出する。

(ウ) 発表時間を把握できる物を持ち込まない。

(エ) 発表者の服装はスーツとする。

(オ) 発表はステージ上でのみ行う。

(カ) 動画の使用は 100MB 標準容量内とし、長さはトータル 1 分程度以内とする。音声の使用は認めない。

(キ) プロジェクトに使用した現物を用いての発表は認めない。パワーポイント内で表現を工夫すること。

(ク) 審査員への配付物、試飲食は禁止とする。

(ケ) パソコン操作については、必ず補助者を1名つける。

(2) 意見発表

(ア) 発表時間: 1発表あたり7分以内とする。なお、質疑応答は実施しない。時間計測は、発表者が第一声を発した時点から開始し、6分経過後に1鈴、7分で2鈴、7分30秒で3鈴鳴らし合図する。

(イ) 発表時間を把握できる物を持ち込まない。

(ウ) 発表は口頭のみで行う弁論型または、スライドを活用したプレゼントーク型のどちらか一方で行う。ただし、関連する現物を用いての発表は認めない。

(エ) 発表者の服装は主張する意見の内容に合っているものとする。ただし、該当する服装がない場合は、スーツを着用する。

(オ) 発表はステージ上でのみ行う。

(3) プロジェクト発表及び意見発表の発表割当数(発表可能数)

振興局	地区連	プロジェクト外発表	意見発表
県央	長崎	1	1
	県央	2	2
島原	島原半島	6	6
県北	県北	2	2
五島	五島	1	1
壱岐	壱岐	1	1
農業大学校		(2)	(0)
計		13(2)	13

9. 審査(プロジェクト発表、意見発表)

審査は、長崎県関係機関、長崎農業協同組合中央会、長崎県農業士連絡協議会、長崎県青年農業者連絡協議会等から選定された審査委員から構成される審査会で行い、審査方法は別に定める「長崎県青年農業者会議プロジェクト発表・意見発表審査基準」による。

10. 表彰

(1) プロジェクト発表

総合得点の最高得点者に対し最優秀賞を県知事から授与し、次点の者2名に対し優秀賞を県連会長から授与する。

(2) 意見発表

総合得点の最高得点者に対し最優秀賞を県知事から授与し、次点の者2名に対し優秀賞を県連会長から授与する。

11. 九州・沖縄地区青年農業者会議への選出

(1) プロジェクト発表

プロジェクト発表上位3名(=最優秀賞と優秀賞2席)を長崎県代表として、九州・沖縄地区青年農業者会議へ選出する。

(2) 意見発表

意見発表上位1名(=最優秀賞)を長崎県代表として九州・沖縄地区青年農業者会議へ選出する。

第64回ナガサキ・アグリネット・フォーラム (令和7年度長崎県青年農業者会議) 日程表

1. 開会式・プロジェクト発表・意見発表等(長崎県庁)

時間	内容・場所	
	大会議室 A・B・C	313・314会議室
11:00	・発表者集合、順番決め、動作確認等 (11:30~12:00)	・審査委員打合せ(11:00~12:00)
12:00	・受付(12:00~13:00)	・審査委員昼食(12:00~13:00)
13:00	・オリエンテーション(13:00~13:10) ・開会式(13:10~13:35) ・プロジェクト発表(13:35~16:20)	・意見発表(13:35~15:30) 大会議室からの移動時間含む
14:00		
15:00		・意見発表審査(313会議室) (15:30~16:40)
16:00	・農大プロジェクト発表 (16:20~16:55) ・農業会議からの情報提供	・プロジェクト発表審査(314会議室) (16:20~17:30) ・審査委員長 講評作成
17:00	(16:55~17:10)	(17:30~18:15)

2. 閉会式・表彰式・情報交換会(サンプリエール)

時間	内容・場所	
	サンプリエール	
18:00	・受付(18:00~18:30) ・閉会式・表彰式(18:30~19:00)	
19:00	・情報交換会(19:00~21:00)	
20:00		
21:00		

第 64 回ナガサキ・アグリネット・フォーラム(令和7年度長崎県青年農業者会議)
プロジェクト発表・意見発表審査基準

【審査基準 - 1】 プロジェクト発表の部(発表時間10分)

審査項目及び採点基準	基準点数
1. 課題選定の背景と動機 課題設定理由は適切か プロジェクトと実践活動とのつながり	20点 (10) (10)
2. 成果の内容 自らの創意工夫かどうか 科学性をもって貫かれているか 課題解決の課程が明瞭か 普及性、実用性、啓発性があるか 今後の取組が明らかになっているか	50点 (10) (10) (10) (10) (10)
3. 発表方法及び態度 発表のための準備は十分であったか 発表の過程が分かりやすく示されたか わかりやすく説明できたか 発表態度及び質疑応答は適切か	30点 (5) (10) (10) (5)
合計	100点

(注)発表時間が9分30秒未満又は10分31秒以上で5点減点、11分01秒以上はさらに2点減点(計7点減点)とし、11分31秒以上でさらに2点減点(計9点減点)、12分以上でさらに2点減点(計11点減点)とする(この減点は審査委員ごとに行うものとする)。

【審査基準 - 2】 意見発表の部(発表時間7分)

審査項目及び採点基準	基準点数
1. 課題設定の背景と動機 農業や農村を直視した主張であるか 自分自身の立場に立脚した主張であるか 主張が発表者自身のものになっているか 内容に現実性と創造性があるか	40点 (10) (10) (10) (10)
2. 意見・提言の内容 主張の内容が広く社会に受け入れられるものか 主張に地域的、社会的広がりがあるか 農村を担う青年としての夢や希望を具体的に持っているか	45点 (15) (15) (15)
3. 発表方法及び態度 はっきりと分かりやすい発表であるか 自分らしく、自信のある態度で発表できたか 聴衆の関心を得ることに工夫をしているか	15点 (5) (5) (5)
合計	100点

(注)発表時間が6分30秒未満は2点減点、7分31秒以上で5点減点、8分以上はさらに2点減点(計7点減点)とする(この減点は審査委員ごとに行うものとする)。